



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年9月1日

長野県知事 田中 康夫

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおり

#### (2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

#### (3) 納入期限

平成15年10月10日

#### (4) 納入場所

入札説明書のとおり

#### (5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物品の買入れ」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

### 4 入札手続等

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含む。）

ア 日時 平成15年9月12日 午後2時50分

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部管財課

#### (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県庁本館入札室

#### (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

#### (7) 契約書作成の要否

要します。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は入札説明書によります。

(別表)

調達物品名	台数	開札日	開札時間	等級区分
普通乗用自動車(1,500cc ワゴン、4WD、AT)	3台	平成15年9月12日	午後3時00分	B以上
普通乗用自動車(2,000cc ジープ型、4WD、MT)	1台	平成15年9月12日	午後3時10分	C以上
軽乗貨兼用自動車(660cc バン、2WD、MT)	2台	平成15年9月12日	午後3時20分	C以上
軽乗貨兼用自動車(660cc バン、4WD、MT)	1台	平成15年9月12日	午後3時30分	C以上

管財課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年9月1日

長野県知事 田中康夫

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等及び数量

キャブ付きトラックシャシ(4t車ベース、ベッドレス型キャブ) 1台

## (2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

## (3) 納入期限

平成15年10月31日

## (4) 納入場所

入札説明書のとおり

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026(235)7079

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成15年9月12日 午後4時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2(県庁専用郵便番号380-8570)

長野県総務部管財課

## (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成15年9月12日 午後4時10分

イ 場所 長野県庁本館入札室

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

## 公告

クリーニング師試験を次のとおり行います。

平成15年9月1日

長野県知事 田中康夫

## 1 試験の期日及び場所

## (1) 期日

平成15年11月7日(金)

## (2) 場所

松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎

## 2 試験科目

## (1) 衛生法規に関する知識

## (2) 公衆衛生に関する知識

## (3) 洗たく物の処理に関する知識及び技能

## 3 受験資格

## (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第47条に規定する者

## (2) 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者

## (3) 旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終わった者

## (4) (2)及び(3)に掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

## 4 受験手続

## (1) 提出書類

ア 受験願書(保健所及び長野県衛生部食品環境水道課に備置く所定の用紙を用いること。)

イ 履歴書

ウ 写真(出願前6月以内に半身脱帽正面を撮影した縦4センチメートル、横3センチメートルのものを受験願書の所定の欄にはること。)

エ 受験資格を有する者であることを証明する書類(卒業証書の写し(本証も持参すること)又は卒業証明書)

## (2) 受験手数料

受験手数料(7,000円)は、長野県収入証紙により(受験願書にはって、消印しないこと。)納付すること。

## (3) 受付期間

平成15年9月19日(金)から平成15年9月26日(金)まで(郵送の場合は、平成15年9月26日までの消印があるものに限って受け付ける。)

## (4) 受付場所

ア 県内居住者にあつては、居住地を管轄する保健所

イ 県外居住者にあつては、長野県衛生部食品環境水道課(県庁専用郵便番号380-8570)

## 5 受験票の交付

受験願書を受理したときは、後日受験票を交付する。

## 6 その他

## (1) 合格者は、平成15年11月28日(金)午前9時に県庁及び受験願書を受け付けた保健所の掲示板に掲示する。

## (2) 受験願書の用紙の請求及び試験についての問い合わせは、最寄りの保健所又は長野県衛生部食品環境水道課にすること(郵送による場合は、80円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封すること。)

食品環境水道課

## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成15年9月1日

長野県知事 田中康夫

## 1 申請のあった年月日

平成15年8月11日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ゆう共生会

## 3 代表者の氏名

中原 敬二

## 4 主たる事務所の所在地

松本市渚2丁目8番18-215号

## 5 定款に記載された目的

この法人は、地域社会の中高齢者に対し、中高齢者の生きがい、健康づくりの増進と自立を助長するための各種サービスの提供に関する事業を行い、明るく活力ある長寿社会の実現に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成15年9月1日

長野県知事 田中康夫

## 1 申請のあった年月日

平成15年8月13日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 佐久平総合リハビリセンター

## 3 代表者の氏名

林 英俊

## 4 主たる事務所の所在地

佐久市大字岩村田字塚本1331-7

## 5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民及び行政・企業に対しその保健医療福祉教育スポーツなどの事業の運営協力及びコーディネート育成をおこない地域住民の健康維持・増進活動に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成15年9月1日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日  
平成15年8月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 長野IT化推進センター
- 3 代表者の氏名  
西澤敬次
- 4 主たる事務所の所在地  
長野市西尾張部203-2
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、電子自治体システムやインターネットなどを活用した、地方自治政策に関する企画・調査・研究を行い、その実現に向けた政策の提言や実践活動を推進し、市民の公共的利益の増進と豊かな地域社会の創造に貢献することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成15年9月1日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日  
平成15年8月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 南箕輪わくわくクラブ
- 3 代表者の氏名  
堀正秋
- 4 主たる事務所の所在地  
上伊那郡南箕輪村4802番地1
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、地域住民に対して、運動・スポーツ・カルチャー活動の普及推進に関する事業を行い、運動・スポーツ・カルチャーの振興を図るとともに、子どもからお年寄りの誰もが楽しめ、地域住民や青少年の健全な心身の育成を図り、地域住民の受益者負担の精神と自主運営に基づいた地域社会全体の活性化を図るとともに、生涯スポーツ・カルチャー文化振興に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成15年9月1日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
アップルランド塩田店  
上田市大字本郷字吉原759-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
(株)アップルランド  
松本市大字今井7155-28
- 3 変更した事項  
(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名  
(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 田村隆佳

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 瀧澤知峰

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名  
(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 田村隆佳
新保靖彦	
宮島きよみ	

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 瀧澤知峰
新保靖彦	
宮島きよみ	

- 4 変更した年月日  
平成15年6月25日
- 5 届出年月日  
平成15年7月30日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県商工部産業振興課又は長野県上小地方事務所商工課
- 7 縦覧の期間  
平成15年9月1日から平成16年1月5日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工部産業振興課又は長野県上小地方事務所商工課

産業振興課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成15年9月1日

長野県知事 田中康夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
アップルランド諏訪豊田店  
諏訪市大字豊田字橋下1231-1ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
(株)アップルランド  
松本市大字今井7155-28
- 変更した事項  
(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名  
(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 田村隆佳

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 瀧澤知峰

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名  
(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 田村隆佳

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 瀧澤知峰

- 変更した年月日  
平成15年6月25日
- 届出年月日  
平成15年8月6日
- 届出書の縦覧の場所  
長野県商工部産業振興課又は長野県諏訪地方事務所商工課
- 縦覧の期間  
平成15年9月1日から平成16年1月5日まで
- 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 意見書の提出先  
長野県商工部産業振興課又は長野県諏訪地方事務所商工課

産業振興課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成15年9月1日

長野県知事 田中康夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
伊那インターショッピングモール  
上伊那郡南箕輪村三本木8304-265ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
(株)吉川屋  
伊那市大字伊那1944
- 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名  
(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 田村隆佳
(株)モリキ	代表取締役 森高明

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 瀧澤知峰
(株)モリキ	代表取締役 森高明

- 変更した年月日  
平成15年6月25日
- 届出年月日  
平成15年8月1日
- 届出書の縦覧の場所  
長野県商工部産業振興課又は長野県上伊那地方事務所商工課
- 縦覧の期間  
平成15年9月1日から平成16年1月5日まで
- 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 意見書の提出先  
長野県商工部産業振興課又は長野県上伊那地方事務所商工課

産業振興課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提

出すことができます。

平成15年9月1日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

広丘ショッピングタウンJOY401

塩尻市大字広丘野村1681-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

広丘ショッピングタウン(株)

塩尻市大字広丘野村1655-13

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 田村隆佳
(株)リオチェーン	代表取締役 横山卓幸
(有)衣料のカミジョウ	代表取締役 上条幸教
広丘ショッピングタウン(株)	代表取締役 上条幸教
(株)たけうち	代表取締役 竹内 實
(株)加藤鯉鶏肉店	代表取締役 加藤光久
(株)フォトエクスプレス	代表取締役 山本尚美
(有)ナガノ都	代表取締役 伊藤王晴
(株)ダイソー産業	代表取締役 矢野五郎
(株)神田堂	代表取締役 大塚三千雄
(株)いちた	代表取締役 松尾正英
(株)マルタ	代表取締役 宮下 晃
内藤商事(株)	代表取締役 内藤忠茂
(株)タツミヤ	代表取締役 曲淵 恵美子
(有)テムス	代表取締役 上条 徹雄
(株)シミズ電機	代表取締役 清水克哉
(株)三貴	代表取締役 木村和臣
(株)東京デリカ	代表取締役 木山茂年
(株)ノセ眼鏡	代表取締役 能勢頼明
(株)チヨダ	代表取締役 船橋政男
(株)ダイリン	代表取締役 大輪幸夫
(有)友瀨園茶店	代表取締役 友瀨博夫
(株)カワカミ	代表取締役 大谷今朝人

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 瀧澤知峰
(株)リオチェーン	代表取締役 横山卓幸
(有)衣料のカミジョウ	代表取締役 上条幸教
広丘ショッピングタウン(株)	代表取締役 上条幸教
(株)たけうち	代表取締役 竹内 實
(株)加藤鯉鶏肉店	代表取締役 加藤光久
(株)フォトエクスプレス	代表取締役 山本尚美
(有)ナガノ都	代表取締役 伊藤王晴
(株)ダイソー産業	代表取締役 矢野五郎
(株)神田堂	代表取締役 大塚三千雄
(株)いちた	代表取締役 松尾正英
(株)マルタ	代表取締役 宮下 晃
内藤商事(株)	代表取締役 内藤忠茂
(株)タツミヤ	代表取締役 曲淵 恵美子
(有)テムス	代表取締役 上条 徹雄
(株)シミズ電機	代表取締役 清水克哉
(株)三貴	代表取締役 木村和臣
(株)東京デリカ	代表取締役 木山茂年
(株)ノセ眼鏡	代表取締役 能勢頼明
(株)チヨダ	代表取締役 船橋政男
(株)ダイリン	代表取締役 大輪幸夫
(有)友瀨園茶店	代表取締役 友瀨博夫
(株)カワカミ	代表取締役 大谷今朝人

4 変更した年月日

平成15年6月25日

5 届出年月日

平成15年8月19日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県松本地方事務所商工課

7 縦覧の期間

平成15年9月1日から平成16年1月5日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県松本地方事務所商工課

産業振興課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成15年9月1日

長野県知事 田中康夫

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

松川ショッピングセンター  
北安曇郡松川村5744-4ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

松川ショッピングセンター協同組合  
北安曇郡松川村5744-4

## 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名  
(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 田村隆佳
(株)まるなお	代表取締役 小林修三
(有)イチモト	代表取締役 一本木 治
(有)リカーショップミヤ	代表取締役 宮尾 貢
(有)沢屋精肉店	代表取締役 高原 正
梨子田 勉	
中山 厚	
田畑松雄	

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 瀧澤知峰
(株)まるなお	代表取締役 小林修三
(有)イチモト	代表取締役 一本木 治
(有)リカーショップミヤ	代表取締役 宮尾 貢
(有)沢屋精肉店	代表取締役 高原 正
梨子田 勉	
中山 厚	
田畑松雄	

## 4 変更した年月日

平成15年6月25日

## 5 届出年月日

平成15年7月31日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県北安曇地方事務所商工建築課

## 7 縦覧の期間

平成15年9月1日から平成16年1月5日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県北安曇地方事務所商工建築課

産業振興課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成15年9月1日

長野県知事 田中康夫

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アップルランド安茂里店  
長野市安茂里上河原3582ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)アップルランド  
松本市大字今井7155-28

## 3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名  
(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 田村隆佳

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 瀧澤知峰

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名  
(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 田村隆佳
(株)丸増ストア	代表取締役 工藤忠利
畔上節子	
(有)ヌボー生花店	代表取締役 山崎昭宏
(有)宮原書店	代表取締役 宮原洋一
(株)ワッツ	代表取締役 近石弘
コニカカラーイメージング(株)	代表取締役 荒井真二

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 瀧澤 知 峰
(株)丸増ストア	代表取締役 工 藤 忠 利
畔 上 節 子	
(有)ヌボー生花店	代表取締役 山 崎 昭 宏
(有)宮原書店	代表取締役 宮 原 洋 一
(株)ワッツ	代表取締役 近 石 弘
コニカカラーイメージング(株)	代表取締役 荒 井 眞 二

- 4 変更した年月日  
平成15年6月25日
- 5 届出年月日  
平成15年7月29日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工課
- 7 縦覧の期間  
平成15年9月1日から平成16年1月5日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工課

産業振興課

**公告**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成15年9月1日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
アップルランド須坂井上店  
須坂市大字幸高92-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
大 磯 守 昭  
須坂市墨坂南1-17-25
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名  
(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 田 村 隆 佳

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 瀧澤 知 峰

- 4 変更した年月日  
平成15年6月25日
- 5 届出年月日  
平成15年7月29日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工課
- 7 縦覧の期間  
平成15年9月1日から平成16年1月5日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工課

産業振興課

**公告**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成15年9月1日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
アップルランド飯山店  
飯山市大字静間字米黒419-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
(株)アップルランド  
松本市大字今井7155-28
- 3 変更した事項  
(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名  
(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 田 村 隆 佳

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップルランド	代表取締役 瀧澤 知 峰

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名  
(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップランド	代表取締役 田村 隆佳
(有)スポー生花店	代表取締役 山崎 昭宏
(有)セキ・スタジオ	代表取締役 関 修
(有)よねくら	代表取締役 米倉 紀昭
小野澤 久世	

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名(法人の場合)
(株)アップランド	代表取締役 瀧澤 知峰
(有)スポー生花店	代表取締役 山崎 昭宏
(有)セキ・スタジオ	代表取締役 関 修
(有)よねくら	代表取締役 米倉 紀昭
小野澤 久世	

- 4 変更した年月日  
平成15年6月25日
- 5 届出年月日  
平成15年7月29日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県商工部産業振興課又は長野県北信地方事務所商工課
- 7 縦覧の期間  
平成15年9月1日から平成16年1月5日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工部産業振興課又は長野県北信地方事務所商工課

産業振興課

**公告**

平成15年度後期技能検定を次のとおり行います。

平成15年9月1日

長野県知事 田中 康夫

1 試験区分

試験区分は、特級、1級、2級、3級及び単一等級の技能検定とし、それぞれ実技試験及び学科試験を行います。

2 実施職種及び試験の期日

(1) 学科試験

ア 特級

検 定 職 種	期 日
鋳造 金属熱処理 機械加工 放電加工 金型製作 金属プレス加工 工場板金 めっき 仕上げ 機械検査 ダイカスト 機械保全 電子機器組立て 電気機器組立て 半導体製品製造 プリント配線板製造 自動販売機調整 光学機器製造 内燃機関組立て 空気圧装置組立て 油圧装置調整 建設機械整備 婦人子供服製造 紳士服製造 プラスチック成形 パン製造	平成16年 2月8日(日)

イ 1級、2級、3級及び単一等級

検 定 職 種	期 日
機械検査 帆布製品製造 菓子製造 配管(建築配管に係るものに限る) 型枠施工 鉄筋施工 ガラス施工 金属材料試験(組織試験に係るものに限る)	平成16年 2月1日(日)
さく井 金型製作(プラスチック成形用金型製作に係るものに限る) 工場板金(機械板金及び数値制御タレットパンチプレス板金に係るものに限る) 仕上げ(3級の機械組立仕上げに係るものに限る) 鉄道車両製造・整備(走行装置整備及び鉄道車両点検・調整に係るものに限る) 時計修理 空気圧装置組立て 農業機械整備 冷凍空気調和機器施工 石材施工(石材加工に係るものに限る) パン製造 酒造 建築大工 かわらぶき コンクリート圧送施工 防水施工(アスファルト防水工事 合成ゴム系シート防水工事 塩化ビニル系シート防水工事及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事に係るものに限る) 樹脂接着剤注入施工 機械・プラント製図(機械製図手書き及び機械製図CADに係るものに限る) 塗装(鋼橋塗装に係るものに限る)	平成16年 2月8日(日)

機械保全 電子回路接続 半導体製品製造 プリント配線板製造 光学機器製造 (光学機器組立てに係るものに限る) 製版 (DTPに係るものに限る) プラスチック成形 (3級射出成形に係るものに限る) 製麺 (機械乾麺製造に係るものに限る) 枠組壁建築 テクニカルイラストレーション (立体図作成 立体図仕上げ及びテクニカルイラストレーションに係るものに限る) 電気製図

平成16年  
2月15日(日)

(2) 実技試験

平成15年11月28日(金)から平成16年2月22日(日)までの間において別途指定する期日に、上記学科試験と同一職種において実施します。

3 実施場所

別途長野県職業能力開発協会から通知します。

4 実技試験問題の公表

平成15年11月21日(金)から長野県職業能力開発協会で行います(一部の職種を除く。)

5 受検資格

(1) 特級の技能検定試験

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「法」という。)第45条及び職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号。以下「規則」という。)第64条の規定に該当する者

(2) 1級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の2の規定に該当する者

(3) 2級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の3の規定に該当する者

(4) 3級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の4の規定に該当する者

(5) 単一等級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の6の規定に該当する者

6 受検手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあつては、その資格を証する書面

(2) 書類の提出先

長野市大字南長野南県町688-2 (郵便番号 380-0836)

(長野県婦人会館3階)

長野県職業能力開発協会

電話番号 026(234)9050

(郵送による場合は書留とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書」と朱書きしてください。)

(3) 受付期間

平成15年9月30日(火)から平成15年10月10日(金)まで

(郵送による場合は、平成15年10月10日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(4) 手数料

特級、1級、2級、3級及び単一等級ともに、申請書を提出する際に、長野県職業能力開発協会が定める方法によって手数料を納付してください。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者にあつては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付を不要です。

ア 学科試験

3,100円

イ 実技試験

(7) 特級、1級、2級、3級(在校生が受検する場合を除く。)及び単一等級

検 定 職 種	金 額
さく井 鋳造 金属熱処理 機械加工 放電加工 金型製作 金属プレス加工 工場板金 めっき 仕上げ 機械検査(特級に限る) ダイカスト 機械保全 電子回路接続 電子機器 組立て 電気機器組立て 半導体製品製造 プリント配線板製造 自動販売機調整 鉄道車 両製造・整備 時計修理 光学機器製造 内燃機関組立て 空気圧装置組立て 油圧装置調 整 建設機械整備 農業機械整備 冷凍空気調和機器施工 婦人子供服製造 紳士服製造	15,700円

帆布製品製造 製版 プラスチック成形 石材施工 パン製造 菓子製造 製麺 酒造 建築大工 枠組壁建築 かわらぶき 配管 型枠施工 鉄筋施工 コンクリート圧送施工 防水施工 樹脂接着剤注入施工 ガラス施工 金属材料試験 塗装	
機械検査 (特級を除く)	13,000 円
テクニカルイラストレーション 機械・プラント製図 電気製図	11,500 円

(4) 3級(在校生が受検する場合に限る。)

検 定 職 種	金 額
仕上げ 機械保全 プリント配線板製造 時計修理 プラスチック成形 配管	10,500 円
機械検査	8,700 円
テクニカルイラストレーション 電気製図	7,700 円

(注)「在校生」とは、次に掲げる者をいう。

a 法第15条の6第1項各号に掲げる施設、法第25条の規定により設置された職業訓練施設又は法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校において訓練を受けている者(規則第9条に規定する短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者その他知事が別に定める者を除く。)

b 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する高等学校、中等教育学校(後期課程に限る。)、大学若しくは高等専門学校、同法第82条の2に規定する専修学校又は同法第83条第1項に規定する各種学校に在学する者

#### 7 合格者の発表

平成16年3月23日(火)に県庁東側掲示板、技術専門校、長野県認定の職業能力開発校及び雇用・能力開発機構職業能力開発促進センターに掲示するほか、合格者には直接通知します。

#### 8 その他

申請書の用紙及び受検案内は、長野県職業能力開発協会、長野県商工部産業活性化・雇用創出推進局、技術専門校、長野県認定の職業能力開発校及び雇用・能力開発機構職業能力開発促進センターで交付します(郵送を希望する場合は、切手140円相当分を同封の上、長野県商工部産業活性化・雇用創出推進局あて申請してください。)

産業活性化・雇用創出推進局

#### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年9月1日

長野県長野技術専門校長 小林 計 正

#### 1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

カラースキャナー及び電子色校正機 一式

(2) 借入物品の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 借入期間

平成15年10月1日から平成16年3月31日まで

(4) 借入場所

長野県長野技術専門校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野県長野市篠ノ井布施五明755-2  
長野県長野技術専門学校 管理課  
電話 026(292)2341
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札説明会の日時及び場所  
ア 日時 平成15年9月8日(月) 午前11時  
イ 場所 長野県長野技術専門学校
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成15年9月12日(金) 午前11時  
イ 場所 長野県長野技術専門学校 会議室
- (4) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成15年9月11日(木) 午後5時  
イ 場所 長野市篠ノ井布施五明755-2(郵便番号 388-8011)  
長野県長野技術専門学校 管理課
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
- (8) 契約書の作成の要否  
必要です。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は入札説明書のとおりです。

産業活性化・雇用創出推進局

**公告**

県営上本入地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成15年9月1日

長野県知事 田中康夫

- 1 土地改良事業の名称  
県営土地改良総合整備事業
- 2 工事の着手年月日  
平成9年7月17日
- 3 工事の完了年月日  
平成13年3月27日

土地改良課

## 公告

平成15年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりです。

平成15年9月1日

長野県知事 田中康夫

同一の単位とされる保安林の所在地	保安林の種類	皆伐面積の限度
千曲川上流(南佐久郡、北佐久郡、小諸市、佐久市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	2,004.06 <sup>ha</sup>
	土砂流出防備保安林	83.06
千曲川中流(小県郡、上田市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	1,647.48
	土砂流出防備保安林	53.74
千曲川下流(更級郡、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡、下水内郡、長野市、須坂市、中野市、飯山市、更埴市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	1,777.47
	土砂流出防備保安林	316.66
天竜川上流(諏訪郡、上伊那郡、岡谷市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	1,934.74
	土砂流出防備保安林	529.09
天竜川中流(下伊那郡、飯田市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	3,084.90
	土砂流出防備保安林	775.16
木曾谷(木曾郡)	水源かん養保安林 干害防備保安林	3,050.85
	土砂流出防備保安林	268.82
中部山岳南部(東筑摩郡、南安曇郡、松本市、塩尻市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	1,728.94
	土砂流出防備保安林	680.80
中部山岳北部(北安曇郡のうち池田町、松川村、八坂村及び美麻村、大町市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	199.30
	土砂流出防備保安林	108.66
姫川(北安曇郡のうち白馬村及び小谷村)	水源かん養保安林	307.42
	土砂流出防備保安林	68.94
諏訪郡富士見町立沢字稗ノ底4048ハの27ほか4筆	防風保安林	0.08
諏訪郡富士見町境字甲六110の1ほか6筆	防風保安林	0.16
下伊那郡平谷村字合川403の19	防風保安林	0.08
下伊那郡根羽村字ブナ立3370の22ほか1筆	防風保安林	0.04
北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野字八ヶ野709ほか3字10筆	保健保安林	6.90
上伊那郡辰野町大字澤底字穴山1361の16ほか6筆	保健保安林	3.94
下伊那郡清内路村3000の1ほか1筆	保健保安林	0.40
下伊那郡上村字ホッタ沢入979の54ほか3筆	保健保安林	0.50
松本市大字入山辺字山辺山北側8961の1681	保健保安林	3.30
東筑摩郡明科町大字光2573の3ほか1大字36筆	保健保安林	12.58
東筑摩郡波田町字立挾8899ほか2筆	保健保安林	3.42
東筑摩郡坂井村字氷室沢8395ほか8字54筆	保健保安林	11.84
東筑摩郡山形村字清水高原7598の129ほか2字25筆	保健保安林	8.78
南安曇郡豊科町大字光1214ほか1大字19筆	保健保安林	3.78

長野市大字上ヶ屋字麓原2471の84ほか1筆	保健保安林	1.00
長野市篠ノ井塩崎字猪平797の1ほか1大字1字4筆	保健保安林	0.56
下高井郡山ノ内町大字平穂7148の31ほか1字2筆	保健保安林	16.14

森林保全課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第5条第5項の規定により、都市計画区域を次のように指定します。

平成15年9月1日

長野県知事 田中康夫

1 都市計画区域の名称

飯綱高原都市計画区域

2 都市計画区域に含まれる土地の区域

平成13年8月1日における

長野県長野市門沢3745番2、3745番3、3745番20、3745番45、3745番70、3745番71、3745番72、3745番80、3745番144、3745番146、3745番147、3745番148、3745番149、3745番150、3745番151、3745番152、3745番153、3745番154、3745番155、3745番156、3745番157、3745番158、3745番159、3745番160、3745番161、3745番162、3745番163、3745番164、3745番165、3745番166、3745番168、3745番169、3745番170、3745番171、3745番172、3745番173、3745番174、3745番175、3745番176、3745番177、3745番187、3745番189、3745番190、3745番191、3745番192、3745番193、3745番194、3745番195、3745番196、3745番197、3745番198、3745番199、3745番200、3745番201、3745番202、3745番203、3745番204、3745番205、3745番206、3745番207、3745番208、3745番209、3745番210、3745番211、3745番212、3745番213、3745番214、3745番215、3745番216、3745番217、3745番218、3745番219、3745番220、3745番221、3745番222、3745番223、3745番224、3745番225、3745番226、3745番227、3745番228、3745番229、3745番230、3745番231、3745番232、3745番233、3745番234、3745番235、3745番236、3745番242、3745番243、3745番244、3745番249、3745番250、3745番251、3745番252、3745番256、3745番257、3745番258、3745番259、3745番260、3745番261、3745番262、3745番265、3745番268、3745番269、3745番270、3745番271、3745番272、3745番273、3745番274、3745番275、3745番278、3745番280、3745番281、3745番282、3745番285、3745番286、3745番287、3745番288、3745番289、3745番290、3745番291、3745番292、3745番293、3745番295、3745番296、3745番297、3745番298、3745番301、3745番302、3745番303、3745番304、3745番305、3745番306、3745番307、3745番308、3745番309、3745番310、3745番311、3745番313、3745番314、3745番315、3745番316、3745番317、3745番318、3745番319、3745番320、3745番321、3745番322、3745番323、3745番324、3745番328、3745番329、3745番331、3745番332、3745番345、3745番346、3745番348、3745番349、3745番354、3745番356、3745番357、3745番364、3745番366、3745番367、3745番368、3745番369、3745番371、3745番372、3745番373、3745番374、3745番376、3745番377、3745番378、

3745番379、3745番381、3745番382、3745番383、3745番384、3745番385、3745番386、3745番387、3745番388、3745番389、3745番390、3745番391、3745番392、3745番393、3745番394、3745番395、3745番396、3745番397、3745番398、3745番399、3745番400、3745番401、3745番402、3745番403、3745番404、3745番405、3745番406、3745番407、3745番408、3745番409、3745番410、3745番411、3745番412、3745番413、3745番414、3745番415、3745番416、3745番417、3745番418、3745番419、3745番420、3745番421、3745番422、3745番423、3745番424、3745番425、3745番426、3745番427、3745番428、3745番429、3745番430、3745番431、3745番432、3745番433、3745番434、3745番435、3745番436、3745番437、3745番438、3745番439、3745番440、3745番441、3745番442、3745番443、3745番444、3745番445、3745番446、3745番447、3745番448、3745番449、3745番450、3745番451、3745番452、3745番453、3745番454、3745番455、3745番456、3745番457、3745番458、3745番459、3745番460、3745番461、3745番462、3745番463、3745番464、3745番465、3745番466、3745番467、3745番468、3745番469、3745番470、3745番471、3745番472、3745番473、3745番474、3745番475、3745番476、3745番478、3745番479、3745番480、3745番481、3745番482、3745番483、3745番484、3745番485、3745番486、3745番487、3745番488、3745番489、3745番490、3745番492、3745番493、3745番494、3745番495、3745番496、3745番497、3745番500、3745番502、3745番503、3745番889、3745番イ、3763番1、3763番2、3763番3、3764番、3765番1、3765番2、3766番1、3766番2、3767番1、3767番2、3768番、3769番、5226番、5226番ロ、5227番イ、5227番ロ-1、5227番ロ-2、5228番、5228番ハ、5228番ロ、5229番、5230番、5231番、5232番、5233番、5233番ロ、5234番、5235番1、5235番2、5236番、5237番、5238番、5239番、5240番1、5240番2、5241番1、5241番2、5241番3、5241番4、5241番5、5242番、5243番、5244番、5245番、5246番、5247番、5248番、5249番、5250番、5251番、5252番、5253番、5254番、5255番、5256番、5257番、5258番、5259番、5260番、5261番1、5261番2、5261番3、5261番4、5262番、5263番1、5263番2、5263番3、5263番4、5263番5、5263番6、5263番7、5263番8、5263番9、5263番10、5263番11、5263番12、5264番1、5264番2、5264番3、5264番4、5264番5、5264番6、5264番7、5264番8、5264番9、5265番1、5265番2、5265番3、5265番4、5265番5、5265番6、5265番7、5265番8、5265番10、5265番11、5265番12、5266番1、5266番2、5266番3、5266番4、5266番5、5266番7、5266番8、5266番9、5266番10、5266番12、5266番13、5266番14、5266番16、5267番2、5268番1、5268番2、5268番3、5268番4、5268番5、5268番6、5268番7、5269番1、5269番2、5269番3、5269番4、5269番5、5270番1、5270番2、5270番3、5270番4、5270番5、5270番6、5270番7、5270

番8、5270番10、5270番12、5271番1、5271番2、5271番3、5271番4、5271番6、5271番8、5271番9、5271番10、5271番11、5271番12、5271番13、5271番14、5271番15、5271番16、5271番17、5271番18、5271番19、5271番24、5271番25、5271番26、5271番27、5271番28、5271番56、5271番57、5271番60、5271番61、5271番62、5271番63、5271番64、5271番65、5271番66、5271番67、5271番68、5271番69、5271番70、5271番71、5271番72、5271番73、5271番74、5271番75、5271番76、5271番77、5271番78、5271番79、5271番80、5271番81、5271番82、5271番83、5271番84、5271番85、5271番86、5271番87、5271番88、5271番89、5271番イ、5271番ト、5271番ハ、5271番ホ、5272番、5273番1、5273番3、5273番5、5273番6、5273番7、5273番8、5273番9、5273番10、5274番1、5274番2、5274番3、5274番4、5274番5、5274番6、5274番7、5274番8、5274番9、5274番10、5274番11、5274番12、5274番13、5274番14、5274番15、5274番16、5274番17、5274番18、5274番20、5274番21、5274番22、5274番23、5275番1、5275番2、5275番3、5275番4、5275番5、5275番6、5276番1、5276番2、5276番3、5276番4、5276番5、5276番6、5276番7、5277番1、5277番2、5277番3、5278番、5279番、5280番、5281番、5283番1、5283番2、5284番、5285番、5286番、5287番、5288番1、5288番2、5289番、5290番、5291番、5294番1、5294番2、5295番、5296番、5297番、5298番、5299番1、5299番4、5299番19、5299番35、5299番53、5299番57、5299番58、5299番59、5299番60、5299番61、5299番62、5299番63、5299番65、5299番66、5299番67、5299番68、5299番69、5299番70、5299番71、5299番72、5299番73、5299番74、5299番75、5299番76、5299番79、5299番80、5299番81、5299番82、5299番85、5299番86、5299番87、5299番88、5299番89、5299番92、5299番93、5299番94、5299番95、5299番101、5299番102、5299番103、5299番104、5299番105、5299番106、5299番107、5299番108、5299番109、5299番110、5299番111、5299番112、5299番113、5299番114、5299番122、5299番123、5299番124、5299番125、5299番126、5299番127、5299番128、5299番129、5299番130、5299番131、5299番132、5299番133、5299番134、5299番135、5299番136、5299番137、5299番138、5299番139、5299番140、5299番141、5299番142、5299番143、5299番144、5299番145、5299番146、5299番147、5299番148、5299番149、5299番150、5299番151、5299番152、5299番153、5299番154、5299番155、5299番156、5299番157、5299番158、5299番159、5299番160、5299番161、5299番162、5299番163、5299番164、5299番165、5299番166、5299番167、5299番168、5299番169、5299番170、5299番294、5299番イ-2、5299番イ-4、5299番イ-5、5299番イ-6、5299番イ-7及び5300番並びに上記区域に隣接又は介在する公有地。

長野県長野市中曾根2096番、2097番、2100番、2101番、2102番、2104番、2105番、2107番、2108番、2109番、2110番、2111番、2112番、2113番、2114番1、2114番2、2114番3、2114番4、2115番1、2115番2、2116番、2117番1、2117番2、2117番3、2117番4、2118番1、2118番2、2118番3、2119番、2120番1、2120番2、2120番3、2121番1、2121番2、2122番1、2122番2、2123番1、2123番内、2124番1、2124番3、2124番4、2124番7、2124番8、2124番9、2124番15、2124番27、2124番28、2124番32、2124番37、2124番39、2124番40、2124番41、2124番42、2124番43、2124番44、2124番47、2124番48、2124番49、2124番50、2124番51、2124番52、2124番53、2124番56、2124番60、2124番62、2124番63、2124番64、2124番65、

2124番66、2124番67、2124番68、2124番132、2124番138、2124番140、2124番149、2124番150、2124番151、2124番152、2124番153、2124番157、2124番159、2124番160、2124番161、2124番162、2124番163、2124番164、2124番165、2124番166、2124番167、2124番168、2124番169、2124番170、2124番171、2124番172、2124番173、2124番174、2124番175、2124番176、2124番177、2124番178、2124番179、2124番180、2124番181、2124番182、2124番183、2124番186、2124番187、2124番188、2124番189、2124番190、2124番191、2124番192、2124番193、2124番194、2124番195、2124番196、2124番197、2124番198、2124番200、2124番201、2124番202、2124番203、2124番204、2124番205、2124番206、2124番207、2124番208、2124番209、2124番210、2124番211、2124番212、2124番213、2124番214、2124番215、2124番216、2124番217、2124番218、2124番219、2124番220、2124番221、2124番222、2124番223、2124番224、2124番225、2124番226、2124番227、2124番228、2124番229、2124番230、2124番231、2124番232、2124番233、2124番234、2124番235、2124番236、2124番237、2124番238、2124番239、2124番240、2124番241、2124番242、2124番243、2124番244、2124番245、2124番246、2124番247、2124番248、2124番249、2124番250、2124番251、2124番252、2124番253、2124番254、2124番255、2124番256、2124番257、2124番258、2124番259、2124番261、2124番262、2124番263、2124番264、2124番265、2124番266、2124番267、2124番268、2124番269、2124番271、2124番276、2124番277、2124番278、2124番279、2124番280、2124番281、2124番282、2124番283、2124番284、2124番285、2124番286、2124番288、2124番292、2124番293、2124番294、2124番295、2124番296、2124番297、2124番298、2124番299、2124番300、2124番301、2124番302、2124番303、2124番304、2124番305、2124番306、2124番307、2124番308、2124番309、2124番310、2124番311、2124番312、2124番313、2124番314、2124番315、2124番316、2124番317、2124番318、2124番319、2124番320、2124番321、2124番322、2124番323、2124番324、2124番325、2124番326、2124番327、2124番328、2124番329、2124番330、2124番331、2124番332、2124番333、2124番334、2124番335、2124番336、2124番337、2124番338、2124番339、2124番341、2124番342、2124番343、2124番344、2124番346、2124番347、2124番348、2124番349、2124番350、2124番351、2124番352、2124番353、2124番354、2124番355、2124番359、2124番360、2124番361、2124番362、2124番363、2124番364、2124番365、2124番369、2124番373、2124番374、2124番375、2124番376、2124番377、2124番378、2124番379、2124番384、2124番386、2124番ウ、2124番ホ、2124番ク、2124番ソ-1、2124番ソ-2、2124番ク、2124番ト、2124番ナ、2124番ニ、2124番ニ-1、2124番ヌ、2124番ネ、2124番ノ、2124番ハ-1、2124番ハ-2、2124番ハ、2124番ホ、2124番イ、2124番ウ、2124番イ、2124番内、2125番1、2125番2、2126番1、2126番2、2126番3、2126番4、2127番1、2127番2、2128番、2129番、2130番、2131番、2135番1、2135番2、2136番、2137番、2140番、2142番1、2142番2、2142番3、2142番4、2142番5、2142番6、2142番7、2142番8、2142番9、2142番10、2142番11、2142番12、2142番13、2142番14、2142番15、2142番16、2142番17、2143番、2144番、2145番、2176番、2176番17、2177番1、2177番3、2177番4、2177番7、2177番17、2177番18、2177番19、2177番23、2177番

24、2177番29、2177番30、2177番31、2177番32、2177番33、2177番34、2177番35、2177番4-内、2177番ニ、2177番ハ、2177番イ、2177番ロ、2190番1、2190番2、2190番3、2190番4、2190番5、2194番1、2194番2、2195番1、2195番2、2196番、2197番1、2197番2、2197番3、2197番4、2197番5、2197番6、2197番7、2197番8、2198番1、2198番2、2199番1、2199番2、2200番、2201番1、2201番2、2201番ロ、2202番、2203番1、2203番2、2203番3、2204番1、2204番2、2204番3、2205番1、2205番2、2206番1、2206番2、2207番1、2217番5、2217番九、2217番イ、3676番、3677番、3678番、3678番ハ、3678番ロ、3679番、3695番2、3695番6、3696番、3697番、3698番、3699番、3700番、3701番1、3701番2、3701番3、3701番4、3701番5、3701番7、3701番9、3701番11、3701番12、3701番24、3701番25、3701番27、3701番29、3701番30、3701番31、3701番32、3701番33、3701番34、3701番35、3701番36、3701番37、3701番38、3701番39、3701番40、3701番41、3701番42、3701番43、3701番44、3701番45、3701番46、3701番49、3701番50、3701番51、3701番52、3701番53、3701番84、3702番2、3702番3、3702番5、3702番6、3703番1、3703番3、3703番4、3703番5、3703番6、3703番7、3703番36、3703番130、3703番131、3703番ロ、3704番4、3704番5、3704番6、3704番7、3704番8、3704番9、3704番ロ、3705番1、3705番2、3705番3、3705番ロ、3706番、3707番、3707番2、3707番3、3707番4、3707番5、3707番6、3707番7、3707番8、3707番9、3707番10、3707番11、3707番12、3707番13、3707番14、3707番15、3707番16、3707番17、3707番18、3707番19、3707番20、3707番21、3707番22、3707番23、3707番24、3707番25、3707番26、3707番27、3707番28、3707番29、3707番30、3707番31、3707番32、3707番33、3707番34、3707番35、3707番37、3707番38、3707番39、3707番40、3707番44、3707番52、3707番53、3707番54、3707番55、3707番56、3707番57、3707番58、3707番59、3707番60、3707番61、3707番62、3707番63、3707番64、3707番65、3707番66、3707番67、3707番68、3707番69、3707番70、3707番71、3707番77、3707番78、3707番79、3707番82、3707番83、3707番85、3707番86、3707番90、3707番91、3707番92、3707番93、3707番96、3707番97、3707番98、3707番99、3707番100、3707番101、3707番103、3707番104、3707番106、3707番107、3707番108、3707番109、3707番111、3707番112、3707番113、3707番115、3707番116、3707番117、3707番118、3707番119、3707番120、3707番121、3707番123、3707番124、3707番125、3707番127、3707番128、3707番129、3707番133、3707番134、3707番139、3707番140、3707番141、3707番143、3707番ハ、3707番内、3708番、3709番、3710番、3711番1、3711番2、3711番3、3711番4、3711番5、3711番6、3711番7、3712番1、3712番2、3712番3、3712番4、3712番5、3713番、3713番3、3714番1、3714番2、3715番、3715番1、3715番3、3715番4、3716番、3717番、3718番、3719番1、3719番2、3719番3、3719番4、3719番5、3719番6、3719番7、3720番1、3720番2、3720番3、3720番4、3720番5、3720番6、3721番1、3721番2、3721番3、3721番4、3721番5、3721番6、3721番7、3722番1、3722番2、3722番3、3722番4、3722番5、3722番6、3722番7、3722番8、3722番9、3722番10、3722番11、3722番12、3723番1、3723番2、3723番3、3723番4、3723番5、3723番6、3724番、3725番、3726番、3727番、3728番1、3728番2、3728番4、3728番5、3728番6、3729番1、3729番2、3729番4、3729番5、3729番6、3729番7、3729番8、3730番1、3730番2、3730番3、3730番4、3730番5、3730番6、3730番7、3730番8、3730番9、3730番10、

3731番1、3732番、3733番1、3733番2、3733番3、3733番4、3733番5、3733番6、3734番1、3734番2、3734番3、3734番4、3734番5、3734番6、3735番1、3735番2、3735番3、3735番4、3736番2、3736番3、3736番4、3737番1、3738番1、3740番1、3740番2、3741番2、3741番3、3741番4、3742番1、3742番2、3742番3、3742番4、3742番6、3742番7、3742番142、3743番1、3743番2、3743番3、3743番4、3743番102、3743番114、3770番1、3770番2、3770番3、3770番4、3771番1、3771番2、3771番ハ、3771番ロ、3772番1、3772番イ、3772番イ、3772番ロ、3772番ハ、3772番ハ、3772番ハ、3772番ハ、3772番ロ、3773番、3774番、3775番、3776番、3777番、3778番、3779番、3780番、3781番、3782番、3783番、3784番、3785番、3786番、3787番、3788番、3789番、3790番、3791番、3792番、3793番、3794番、3795番、3796番2、3815番2及び3816番並びに上記区域に隣接又は介在する公有地。

長野県長野市北郷1903番3、1907番、1908番、1909番、1910番、1911番、1912番、1913番、1914番、1915番、1916番、1926番、1927番、1928番、1929番、1930番、1931番1、1931番ロ、1932番、1933番、1934番、1935番、1936番、1940番、1941番1、1942番ロ、1943番、1944番1、1944番ロ、1945番、1946番、1947番、1948番、1949番、1950番、1951番、1952番1、1952番2、1954番1、1954番2、1954番3、1954番イ、1954番ロ、1954番ロ-1、1955番1、1955番2、1956番1、1956番ロ、1957番、1958番、1959番、1960番、1961番1、1961番ロ、1962番1、1962番ロ、1963番、1964番、1965番、1966番、1967番1、1967番ロ、1968番、1969番、1970番1、1970番2、1970番3、1970番4、1970番5、1971番1、1971番2、1971番3、1971番4、1971番イ、1972番1、1972番2、1972番3、1972番4、1972番5、1972番6、1972番7、1972番8、1972番9、1972番10、1972番11、1972番12、1972番13、1972番14、1972番15、1972番16、1972番17、1972番18、1973番1、1973番2、1974番1、1974番2、1974番3、1974番4、1975番1、1975番2、1975番ロ、1976番1、1976番2、1977番1、1977番2、1977番3、1978番1、1978番2、1978番3、1979番1、1979番2、1980番1、1980番2、1980番ロ、1981番1、1981番2、1982番1、1982番2、1983番1、1983番2、1984番1、1984番ロ、1985番、1986番1、1986番2、1986番3、1987番1、1987番2、1987番3、1987番4、1987番5、1988番1、1988番2、1988番3、1988番5、1989番、1990番、1991番、1992番1、1992番2、1993番1、1993番2、1993番4、1993番5、1993番ロ、1994番、1996番1、1996番2、1996番3、1997番1、1997番2、1998番1、1998番2、1998番5、1998番イ、1998番ニ、1998番ハ、1999番、1999番ロ、2000番、2001番、2001番ロ、2002番、2002番ロ、2003番、2004番、2005番、2006番1、2006番2、2006番3、2006番4、2006番5、2006番6、2006番7、2007番1、2007番2、2009番、2010番、2012番、2013番ロ、2015番、2016番、2016番1、2016番2、2016番3、2016番4、2016番5、2016番6、2016番8、2016番9、2016番10、2016番11、2016番12、2016番13、2016番14、2016番15、2016番17、2016番18、2016番19、2016番20、2016番21、2016番22、2016番23、2016番25、2016番26、2016番27、2016番28、2016番29、2016番31、2016番33、2016番34、2016番35、2016番37、2016番38、2016番39、2016番40、2016番41、2016番42、2016番43、2016番45、2016番51、2016番52、2016番53、2016番54、2016番55、2016番57、2016番58、2016番59、2016番60、2016番63、2016番64、2016番66、2016番68、2016番69、2016番71、2016番73、2016番74、2016番75、2016番83、2016番84、2016番89、2016番94、2016番95、2016番96、2016番97、2016番98、2016番99、2016番101、2016番108、2016番

110、2016番111、2016番114、2016番116、2016番119、2016番120、  
 2016番121、2016番123、2016番125、2016番126、2016番127、  
 2016番128、2016番136、2016番151、2016番181、2016番182、  
 2016番187、2016番188、2016番204、2016番207、2016番210、  
 2016番212、2016番214、2016番216、2016番217、2016番218、  
 2016番219、2016番220、2016番221、2016番222、2016番224、  
 2016番225、2016番226、2016番228、2016番229、2016番230、  
 2016番231、2016番232、2016番233、2016番235、2016番242、  
 2016番250、2016番251、2016番252、2016番253、2016番254、  
 2016番255、2016番256、2016番257、2016番258、2016番259、  
 2016番260、2016番261、2016番262、2016番263、2016番264、  
 2016番267、2016番268、2016番269、2016番270、2016番271、  
 2016番272、2016番273、2016番274、2016番275、2016番276、  
 2016番277、2016番278、2016番279、2016番280、2016番281、  
 2016番282、2016番283、2016番284、2016番285、2016番286、  
 2016番287、2016番288、2016番293、2016番296、2016番297、  
 2016番298、2016番299、2016番300、2016番301、2016番302、  
 2016番303、2016番304、2016番305、2016番306、2016番307、  
 2016番308、2016番309、2016番310、2016番311、2016番312、  
 2016番313、2016番314、2016番315、2016番316、2016番317、  
 2016番318、2016番319、2016番320、2016番321、2016番322、  
 2016番323、2016番324、2016番325、2016番326、2016番327、  
 2016番328、2016番329、2016番330、2016番331、2016番332、  
 2016番333、2016番<sup>イ</sup>、2016番<sup>入</sup>、2016番<sup>ハ</sup>、2017番1、2017番2、  
 2017番3、2017番4、2017番<sup>ハ</sup>、2018番、2018番109、2019番、2020  
 番、2021番、2022番1、2022番2、2022番<sup>ロ</sup>、2023番1、2023番2、  
 2024番、2025番、2026番<sup>イ</sup>、2027番1、2027番2、2028番、2029番、  
 2030番1、2030番2、2035番、2039番<sup>イ</sup>、2039番<sup>ロ</sup>、2040番、2041番  
<sup>イ</sup>、2041番<sup>ロ</sup>、2042番2、2042番4、2043番、2044番1、2044番4、20  
 44番6、2044番7、2045番1、2045番2、2046番1、2046番2、2046番  
 3、2046番4、2046番5、2046番6、2046番7、2046番8、2046番49、  
 2047番1、2047番2、2047番<sup>ロ</sup>、2048番1、2048番2、2048番3、2049  
 番1、2049番<sup>ロ</sup>、2050番2、2050番3、2050番4、2050番5、2050番6、  
 2050番7、2050番9、2050番10、2050番13、2050番14、2050番15、  
 2050番17、2050番19、2050番21、2050番24、2050番52、2050番57、  
 2050番58、2050番70、2050番72、2050番73、2050番74、2050番81、  
 2050番82、2050番83、2050番84、2050番85、2050番87、2050番89、  
 2050番90、2050番91、2050番92、2050番95、2050番98、2050番99、  
 2050番100、2050番102、2050番103、2050番104、2050番106、  
 2050番107、2050番108、2050番109、2050番110、2050番111、  
 2050番113、2050番114、2050番115、2050番117、2050番118、  
 2050番119、2050番121、2050番122、2050番123、2050番124、  
 2050番125、2050番127、2050番128、2050番129、2050番131、  
 2050番132、2050番133、2050番134、2050番135、2050番136、  
 2050番138、2050番139、2050番140、2050番141、2050番142、  
 2050番143、2050番145、2050番146、2050番147、2050番148、  
 2050番150、2050番151、2050番152、2050番153、2050番155、  
 2050番158、2050番159、2050番160、2050番161、2050番162、  
 2050番163、2050番164、2050番165、2050番166、2050番167、  
 2050番168、2050番169、2050番170、2050番171、2050番172、  
 2050番173、2050番174、2050番175、2050番176、2050番177、  
 2050番178、2050番179、2050番180、2050番181、2050番182、  
 2050番183、2050番185、2050番186、2050番187、2050番188、

2050番189、2050番190、2050番191、2050番192、2050番193、  
 2050番194、2050番195、2050番196、2050番197、2050番198、  
 2050番199、2050番200、2050番201、2050番202、2050番203、  
 2050番204、2050番205、2050番206、2050番207、2050番208、  
 2050番209、2050番210、2050番211、2050番212、2050番213、  
 2050番214、2050番215、2050番216、2050番217、2050番218、  
 2050番219、2050番220、2050番221、2050番222、2050番223、  
 2050番224、2050番225、2050番226、2050番227、2050番228、  
 2050番229、2050番230、2054番、2054番1、2054番2、2054番4、  
 2054番6、2054番8、2054番10、2054番12、2054番15、2054番16、  
 2054番19、2054番22、2054番23、2054番24、2054番25、2054番49、  
 2054番50、2054番51、2054番67、2054番73、2054番82、2054番83、  
 2054番84、2054番85、2054番86、2054番87、2054番88、2054番89、  
 2054番90、2054番91、2054番92、2054番94、2054番95、2054番  
 103、2054番106、2054番107、2054番108、2054番109、2054番110、  
 2054番111、2054番112、2054番113、2054番114、2054番118、  
 2054番119、2054番120、2054番121、2054番122、2054番124、  
 2054番125、2054番<sup>リ</sup>、2054番<sup>キ</sup>、2054番<sup>ク</sup>、2054番<sup>ケ</sup>、2054番<sup>コ</sup>、  
 2054番<sup>チ</sup>、2054番<sup>子</sup>-1、2054番<sup>子</sup>-2、2054番<sup>ツ</sup>、2054番<sup>ニ</sup>、2054番<sup>ホ</sup>-1、  
 2054番<sup>ネ</sup>-2、2054番<sup>フ</sup>、2054番<sup>ヤ</sup>、2054番<sup>ヨ</sup>-1、2054番<sup>ウ</sup>、2054番<sup>ビ</sup>、  
 2054番<sup>ワ</sup>-1、2054番<sup>ワ</sup>-2、2055番1、2055番2、2055番3、2062番<sup>イ</sup>、  
 2062番<sup>ロ</sup>、2063番2、2063番3、2063番<sup>イ</sup>、2063番<sup>ロ</sup>、2064番<sup>メ</sup>-1、  
 2064番<sup>メ</sup>-2、2068番、2069番、2070番、2071番、2072番、2073番、  
 2074番、2075番、2076番1、2076番2、2078番1、2078番2、2079番  
 1、2079番2、2080番、2081番1、2081番2、2081番3、2082番、  
 2083番1、2083番2、2085番1、2085番2、2085番3、2085番4、2085  
 番5、2085番6、2086番、2087番、2088番、2089番、2090番、2091  
 番1、2091番2、2091番3、2208番<sup>イ</sup>、2208番<sup>ロ</sup>、2209番、2210番、  
 2211番、2212番、2213番、2214番、2216番1、2217番、2242番、  
 2242番<sup>ロ</sup>、2265番1、2265番2、2266番1、2266番2、2267番1、2267  
 番2、2267番3、2268番、2269番、2270番、2271番、2272番、2272  
 番2、2273番、2274番、2280番、2285番、2286番、2287番、2288  
 番、2289番、2290番、2291番、2292番、2293番、2294番、2295番  
 1、2295番2、2296番1、2296番2、2297番1、2297番2、2298番1、  
 2298番2、2299番1、2299番2、2300番1、2300番2、2301番1、2301  
 番2、2302番1、2302番2、2303番1、2303番2、2304番1、2304番2、  
 2305番、2306番、2307番、2308番、2309番、2310番、2311番、  
 2312番、2313番、2314番、2315番、2316番、2316番2、2317番、  
 2318番1、2318番2、2319番、2320番1、2320番2、2323番1、2323  
 番2、2324番1及び2324番2並びに上記区域に隣接又は介在する公  
 有地。

長野県長野市三ツ出1604番、1605番、1606番1、1606番2、1606  
 番3、1606番4、1606番5、1608番1、1608番2、1609番、1610番、  
 1611番3、1612番1、1612番4、1612番5、1613番1、1613番2、1614  
 番1の一部、1614番2、1614番6、1614番36、1614番37、1614番39、  
 1614番40、1614番41、1614番42、1614番44、1614番48、1614番49、  
 1614番50、1614番51、1614番52、1614番53、1614番61、1614番74、  
 1614番79、1614番90、1614番95、1614番96、1614番97、1614番98、  
 1614番99、1614番100、1614番102、1614番104、1614番106、1614  
 番110、1614番111、1614番112及び1614番113並びに上記区域に隣  
 接又は介在する公有地。

長野県長野市大字上ヶ屋字麓原の全部

長野県長野市大字上ヶ屋字林麓原の全部

長野県長野市大字広瀬字午房山沖の全部

長野県長野市大字富田字飯縄山1番1、1番2、1番3、1番4、1番5、  
 1番6、1番7、1番8、1番9、1番10、1番11、1番12、1番13、1番14、  
 1番15、1番16、1番17、1番21、1番35、1番39、1番74、1番75、  
 1番76、1番77、1番78、1番79、1番80、1番82、1番83、1番84、  
 1番85、1番86、1番87、1番88、1番89、1番90、1番91、1番92、  
 1番93、1番94、1番95、1番105、1番106、1番107、1番109、1番  
 110、1番111、1番112、1番113、1番114、1番115、1番116、1番  
 117、1番118、1番120、1番121、1番123、1番125、1番126、1番  
 127、1番128、1番129、1番130、1番131、1番133、1番134、1番  
 135、1番136、1番137、1番138、1番139、1番140、1番143、1番  
 144、1番145、1番146、1番147、1番148、1番149、1番150、1番  
 151、1番152、1番153、1番154、1番155、1番156、1番157、1番  
 158、1番159、1番160、1番161、1番162、1番163、1番164、1番  
 165、1番166、1番167、1番168、1番169、1番170、1番171、1番  
 172、1番173、1番174、1番175、1番176、1番177、1番178、1番  
 179、1番180、1番181、1番182、1番183、1番184、1番185、1番  
 186、1番187、1番188、1番189、1番190、1番191、1番192、1番  
 193、1番194、1番195、1番196、1番197、1番198、1番199、1番  
 200、1番201、1番202、1番203、1番204、1番205、1番206、1番  
 208、1番209、1番210、1番211、1番212、1番213、1番214、1番  
 215、1番216、1番217、1番218、1番219、1番220、1番221、1番  
 222、1番223、1番224、1番225、1番226、1番227、1番228、1番  
 229、1番230、1番231、1番232、1番233、1番234、1番235、1番  
 236、1番237、1番238、1番239、1番243、1番244、1番245、1番  
 246、1番256、1番257、1番258、1番259、1番260、1番261、1番  
 262、1番263、1番264、1番265、1番266、1番267、1番268、1番  
 269、1番270、1番271、1番272、1番273、1番274、1番275、1番  
 276、1番277、1番278、1番279、1番280、1番281、1番282、1番  
 283、1番284、1番285、1番286、1番287、1番288、1番289、1番  
 290、1番291、1番292、1番293、1番294、1番295、1番296、1番  
 297、1番298、1番299、1番300、1番301、1番302、1番303、1番  
 304、1番305、1番306、1番307、1番308、1番309、1番310、1番  
 311、1番312、1番313、1番314、1番315、1番316、1番317、1番  
 318、1番319、1番320、1番321、1番322、1番325、1番326、1番  
 327、1番328、1番329、1番330、1番331、1番332、1番333、1番  
 334、1番335、1番336、1番337、1番338、1番339、1番340、1番  
 341、1番342、1番343、1番344、1番345、1番346、1番347、1番  
 348、1番349、1番350、1番351、1番352、1番353、1番354、1番  
 355、1番356、1番357、1番358、1番359、1番360、1番361、1番  
 362、1番363、1番364、1番365、1番366、1番367、1番368、1番  
 369、1番370、1番371、1番372、1番373、1番374、1番375、1番  
 376、1番377、1番378、1番379、1番380、1番381、1番382、1番  
 383、1番384、1番385、1番386、1番387、1番388、1番389、1番  
 390、1番391、1番392、1番393、1番394、1番396、1番397、1番  
 398、1番406、1番407、1番408、1番409、1番410、1番412、1番  
 413、1番414、1番415、1番416、1番417、1番418、1番419、1番  
 420、1番421、1番422、1番423、1番424、1番425、1番426、1番  
 427、1番428、1番429、1番430、1番431、1番432、1番433、1番  
 434、1番435、1番436、1番437、1番438、1番439、1番440、1番  
 441、1番442、1番443、1番444、1番445、1番446、1番447、1番  
 448、1番449、1番450、1番451、1番452、1番453、1番454、1番  
 455、1番456、1番457、1番458、1番459、1番460、1番461、1番

462、1番463、1番464、1番465、1番466、1番467、1番468、1番  
 469、1番470、1番471、1番472、1番473、1番474、1番475、1番  
 476、1番477、1番478、1番479、1番480、1番481、1番482、1番  
 483、1番484、1番485、1番486、1番487、1番488、1番489、1番  
 490、1番491、1番492、1番493、1番494、1番495、1番496、1番  
 497、1番498、1番500、1番501、1番502、1番503、1番504、1番  
 505、1番506、1番507、1番508、1番509、1番510、1番511、1番  
 512、1番513、1番514、1番515、1番516、1番517、1番518、1番  
 519、1番520、1番521、1番522、1番523、1番524、1番525、1番  
 526、1番527、1番528、1番529、1番530、1番531、1番533、1番  
 534、1番535、1番536、1番537、1番539、1番540、1番541、1番  
 542、1番543、1番544、1番545、1番548、1番550、1番558、1番  
 559、1番560、1番561、1番562、1番563、1番564、1番565、1番  
 566、1番567、1番568、1番569、1番570、1番571、1番572、1番  
 573、1番574、1番575、1番576、1番577、1番578、1番579、1番  
 580、1番581、1番582、1番583、1番584、1番585、1番586、1番  
 587、1番588、1番589、1番590、1番591、1番593、1番595、1番  
 596、1番597、1番598、1番599、1番600、1番601、1番602、1番  
 603、1番604、1番605、1番606、1番607、1番608、1番610、1番  
 611、1番612、1番613、1番614、1番615、1番616、1番617、1番  
 618、1番619、1番620、1番621、1番622、1番623、1番624、1番  
 625、1番626、1番627、1番628、1番629、1番630、1番631、1番  
 632、1番633、1番634、1番635、1番636、1番637、1番638、1番  
 639、1番640、1番641、1番642、1番643、1番644、1番645、1番  
 646、1番647、1番648、1番649、1番650、1番653、1番654、1番  
 655、1番656、1番657、1番658、1番659、1番660、1番661、1番  
 662、1番663、1番664、1番665、1番666、1番667、1番668、1番  
 669、1番670、1番671、1番672、1番673、1番674、1番675、1番  
 676、1番677、1番678、1番679、1番680、1番681、1番682、1番  
 683、1番684、1番685、1番686、1番687、1番688、1番689、1番  
 690、1番691、1番692、1番693、1番694、1番695、1番696、1番  
 697、1番698、1番699、1番700、1番701、1番702、1番703、1番  
 704、1番705、1番706、1番707、1番708、1番709、1番710、1番  
 711、1番712、1番713、1番714、1番715、1番716、1番717並びに  
 上記区域に隣接又は介在する公有地。

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第5条第6項において準用する同条第5項の規定により、更埴都市計画区域及び戸倉上山田都市計画区域を一の都市計画区域とし、次のように変更します。

平成15年9月1日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画区域の名称  
千曲都市計画区域
- 2 新たに都市計画区域に含まれる土地の区域  
平成15年1月1日現在における  
長野県更埴市大字土口字北山、字築地、字埜、字東、字北沖、  
字土口、字南、字古川及び字笹崎  
大字生萱字宮崎、字島、字本誓寺、字横澤、字八反町、字西湯

澤、字道ノ前、字東湯澤、字但馬、字観音前、字五反田、字大門、字生萱、字石原、字南山、字宮浦、字大城及び字北山

大字倉科字清水尻、字鳥居町、字大町、字古屋、字満心上、字横澤、字中島、字踊道、字稲玉、字南正徳、字北正徳、字源六、字下久祢、字北棄水、字南棄水、字田端、字原、字竹ノ尾、字大峽、字石杭及び字北山

大字森字大穴、字屋代口、字竈、字岡地、字南岡地、字青田、字過上池、字中村、字大宮、字岡森、字葭池、字北清水堂、字入山、字西清水堂、字東清水堂、字寺前、字金井、字南金井、字西貫ノ木、字宮坂、字仙石、字東貫ノ木、字古屋、字南鬢櫛、字北鬢櫛、字窪山、字南上平、字高石、字南正蓮寺、字北正蓮寺、字洗湊、字上平、字天神原、字西上平、字南小路、字南殿入、字山県、字北殿入、字東小路、字西小路、字南中之宮、字北中之宮、字稲玉、字南洞、字奥万度、字清水山、字寺山、字田窪、字前山、字清水、字御堂平、字有明、字虚空蔵山、字高野比尻、字大穴山及び字赤池山

大字桑原字荏澤、字柄木澤、字吹上、字上佐野、字佐野墅、字坂ノ下、字下佐野、字上矢口、字矢口、字小坂西、字治田山、字宝殿、字鳥林及び字雁塚

大字稲荷山字篠山のうち2271-1、2271-2、2271-3、2271-4、2271-5、2271-6、2271-7、2271-8、2271-9、2272、2273、2274、2275、2276、2277-1、2277-□、2277-ハ-1、2277-ハ-2、2277-ニ-1、2277-ニ-2、2277-ニ-3、2278、2279、2280-1、2280-2、2280-□、2281-1、2281-□、2281-ハ、2282、2283、2284、2285、2286、2287、2288、2289-1、2289-2、2290-1、2290-2、2291-1、2291-□-1、2291-□-2、2291-ハ、2291-ニ-1、2291-ニ-3、2292、2293、2294、2295-1-1、2295-1-2、2295-□、2295-ハ、2295-ニ、2296、2297-1、2297-2、2298-1、2298-□、2299、2300-1、2300-2、2301-1、2301-2、2302、2303-1、2303-2、2304-1、2304-2、2304-3、2304-4、2304-5、2304-6、2305、2306、2307、2308、2309、2310、2311、2312、2313、2314、2315、2316、2317、2320-1、2320-2、2321、2322、2323、2325、2326、2328、2329-1、2330、2331、2332、2332-1、2333-1、2333-2、2333-3、2333-4、2333-5、2334、2335、2336-1、2336-2、2337-1、2337-2、2338、2339、2340-1、2340-2、2341-1-1、2341-1-2、2341-□、2342-1、2342-□、2342-ハ、2342-ニ、2343-1、2343-2、2344-1-1、2344-1-2、2344-1-3、2344-1-4、2344-□、2345、2346-1、2346-2、2347-1、2347-2、2348-1、2348-2、2348-3、2349、2350、2351-1、2351-2、2351-3、2351-4、2351-5、2352、2353、2354-1、2354-2、2355-1、2355-2、2355-3、2356-1、2356-2、2357、2358、2359-1、2359-2、2359-3、2359-4、2360-1、2360-2、2360-3、2361、2362、2363-1、2363-2、2363-3、2364-1、2364-2、2365、2366-1、2366-2、2367-1、2367-2、2368、2369-1、2369-2、2370-1、2370-2、2371-1、2371-2、2371-□-1、2371-□-2、2371-□-3、2371-□-5、2371-□-6、2372-1、2372-2、2372-3、2372-4、2372-6、2372-7、2372-8、2372-9、2372-10、2372-11、2372-12、2372-13、2372-16、2373-1、2373-1-2、2373-□-1、2373-□-2、2374-1-1、2374-1-2、2374-1-3、2374-1-4、2374-1-5、2374-1-6、2374-□、2375、2376-1、2376-2、2376-3、2376-4、2376-5、2377-1、2377-2、2377-3、2377-4、2378-1、2378-2、2378-□、2379-1、2379-□、2380-1、2380-2、2380-3、2381-1、2381-2、2381-3、2381-4、2381-5、2381-1-1、2382、2383-1、2383-2、2384-1、2384-2、2385-1、2385-2、2385-3、2385-4、2385-5、2386-1、2386-2、2386-3、2386-4、2386-5、2386-6、2386-7、2386-8、2387-1、2387-2、2388、2389、2390、2391-1、2391-2、

2392-1、2392-2、2392-3、2393、2394、2395、2396、2397、2398-1、2398-3、2399-1、2399-1、2400-1、2400-2、2400-3、2401、2402、2403、2404、2405、2406、2407、2408、2409、2410、2411、2412-2、2413、2414、2415、2416、2417-1、2417-2、2418-1、2418-2、2418-3、2420-1、2420-2、2420-3、2420-4、2420-5、2421-1、2421-2、2421-3、2421-4、2422-1、2422-2、2422-3、2422-4、2424、2425、2427、2428、2429-1、2431-1、2431-2、2431-3、2433、2434-1、2434-2、2435-1、2435-2、2436-1、2436-2、2438-1、2438-2、2438-3、2439-1、2439-2、2439-4、2439-5、2440-1、2440-2、2440-3、2440-□、2441、2442-1、2442-□、2443-1、2443-2、2443-3、2444、2445、2446、2447、2448、2449、2450-1、2450-2、2451-1、2451-2、2452、2453、2454、2455、2456、2457、2458、2459、2460、2461、2462、2463、2464、2465-1、2465-□、2465-ハ、2466、2467-1-1、2467-1-2、2467-□-1、2467-□-2、2467-ハ、2467-ニ、2467-ホ、2467-ハ、2467-ト-1、2467-ト-2、2468、2469、2470-1、2470-□、2471、2472、2473、2474、2475、2476、2477、2478、2479、2480-1、2480-□、2480-ハ、2480-ニ、2481、2482-1、2482-□、2482-ハ、2483、2484-1-1、2484-1-2、2484-□及び2485番地

大字八幡字平山、字大芝原、字鳴石、字小坂平、字堂林、字小田井清水、字中原、字和田、字北和田、字和田山、字芦之越、字宮下、字塚田、字古屋敷、字洞口、字一ノ口、字平澤、字長尾根、字大明神、字水別、字碓、字オノ神、字白石、字大子、字中曾根、字赤坂、字奥法伝、字前法伝、字郡南、字石原、字寺山、字南前、字坪山、字更級川、字月見田、字舞台、字東中曾根、字西中曾根、字打越、字番場、字上人塚、字飯綱、字峰、字謡坂、字峰下、字柳下、字峰舞台、字小島、字山ノ神、字杉ノ木、字小滝、字婦人塚、字大久保、字道德、字姨捨、字姪石、字判官塚、字丸山、字上吉野、字久保田、字京塚、字曾根、字日影、字上柳田、字柳田日影、字穴堰、字上判官塚、字上姪石、字欠下、字舟久保、字池田、字脱間、字下芝平、字上芝平、字前田、字大池新田、字舟久保日向、字下堂平、字僧久保、字上堂平及び字丁字山、字八幡芝山のうち2-31、2-32、2-33、2-34、2-35、2-36、2-37、2-38、2-40、2-41、2-42、2-43、2-44、2-45、2-46、2-47、2-54、2-170、2-171、2-622、2-623、2-624、2-625、2-626、2-699、2-700、2-701、2-702、2-703、2-704、2-709、2-710、2-805、2-806、2-807、2-808、2-809、2-810、2-813、2-814、2-819、2-820、2-821、2-823、2-824、2-832、2-833、2-882及び2-883番地、字大道添のうち7668-1、7668-2、7668-3、7669-1、7669-2、7669-3、7669-4、7670-1、7670-2、7670-3、7670-4、7670-5、7670-6、7671-1、7671-2、7671-3、7695-1、7695-2、7695-3、7696-1、7696-2、7696-3、7696-4、7696-5、7696-6、7696-7、7696-8、7697-1、7697-2、7697-3、7697-4、7697-5、7698-1、7698-2、7698-3、7698-4、7699-1、7699-2、7699-4、7699-5、7700-2、7700-4、7700-6、7700-7、7701-2、7701-3、7701-4、7702-2、7702-3、7702-4、7703-1、7703-2、7703-3、7704-1、7704-2、7705-1、7705-2、7705-3、7705-4、7705-5、7706-1、7706-2、7706-4の一部、7718-1、7718-2、7718-3及び7718-4番地、字澤入のうち7779-1、7779-2、7780-2、7780-3及び7780-4番地、字尾根のうち7789-1、7789-2、7790-1、7790-2、7790-3、7791-1、7792、7794、7795、7796-1、7796-2、7796-4、7796-6、7796-7、7796-8、7796-9、7796-10、7797-1、7797-2、7797-3、7797-4、7798、7798-1、7799-1、7799-2、7799-3、7800-1、7800-2、7801-1、7801-2、7801-3、7801-4、7801-5、7802-1、7802-2、7803-1、7803-2、7804、7805-1、7805-2、7805-3、7806-1、7806-2、

7806-3、7807、7808、7809、7810-2の一部、7810-4、7810-6、7810-7、7811-1、7811-4、7811-6、7812-1、7812-2、7812-3、7812-4及び7812-5番地

平成15年1月1日現在における長野県更級郡上山田町  
大字新山字西山入のうち271番地、1462番地、1468～1469番地、1476～1477番地、1482番地、1486番地、1490～1494番地、1500番地、1502～1504番地、1516～1519番地、及び1530番地

都市計画課

公告

採石業務管理者試験を次のとおり行います。

平成15年9月1日

長野県知事 田中康夫

- 1 試験日時  
平成15年10月10日(金) 午前10時から正午まで
- 2 試験場所  
長野市旭町1108番地 長野県勤労者福祉センター 教室
- 3 試験科目  
(1) 岩石の採取に関する法令事項(環境保全関係法令事項を含む。)  
(2) 岩石の採掘、発破、破碎送別、汚濁水の処理、廃土及び廃石のたい積方法並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項
- 4 受験手続  
(1) 提出書類  
ア 受験願書  
イ 写真(手札形とし、受験願書提出前6月以内に撮影した正面上半身像で、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの)  
(2) 受験手数料  
受験手数料(8,000円)は、長野県収入証紙により(受験願書にはって、消印はしないでください。)納付してください。  
(3) 受付期間  
平成15年9月11日(木)から9月26日(金)まで(郵送による場合は、平成15年9月26日までの消印のあるものに限り受け付けます。)  
(4) 受付場所  
長野市大字南長野字幅下692の2  
(県庁専用郵便番号 380-8570)  
長野県土木部河川課
- 5 合格発表  
平成15年10月下旬に長野県庁及び県内各建設事務所の掲示板に掲示します。
- 6 その他  
(1) 受験願書用紙及び受験案内は、長野県土木部河川課及び県内各建設事務所において交付します。  
(2) この試験についての問い合わせは、長野県土木部河川課(電話 026-235-7308)に行ってください。

河川課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成15年9月1日

長野県公安委員会

- 1 講習会の受講対象者、日時、場所及び参集範囲  
別表のとおりとする。
- 2 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

- 3 受講手続  
(1) 受講の申込み  
講習を受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書(以下「申込書」という。)2通に必要な事項を記入し、写真(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のライカ判のもの)2枚を用意して、住所地为管轄する警察署長に申し込むこと。  
(2) 申込書の受付期限  
講習日の5日前までとする。  
(3) 受講手数料  
受講手数料3,000円は、長野県収入証紙により(申込書にはって、消印しないこと。)納付すること。
- 4 その他  
(1) 受講当日は、筆記用具を携行すること。  
(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行くこと。

別表

受講対象者	講習会開催月日	時間	講習会場	参集範囲
長野県内に住所を有し、現に銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持する者であって、猟銃若しくは空気銃の所持の許可又は許可の更新を受けようとするもの	10月1日(水)	午後1時から 午後4時まで	飯山会場	北 信
	10月8日(水)		諏訪会場	南 信
	10月15日(水)		望月会場	東 信
	10月22日(水)		飯田会場	南 信
	10月29日(水)		塩尻会場	中 信

生活保安課

## 公告

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2及び第99条の3に規定する技能検定員及び教習指導員の審査を次のとおり行います。

平成15年9月1日

長野県公安委員会委員長 牧内正夫

## 1 審査の種類、期日及び場所

種類	期日	場所	
技能検定員審査	知識・技能 (普通)	平成15年10月9日(木) 午前9時から午後5時まで	塩尻市大字桔梗ヶ原73-116 長野県警察本部交通部 運転免許本部 中南信運転免許センター
	知識・技能 (大型二種、普通二種)	平成15年10月6日(月) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (大特)	平成15年10月10日(金) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (けん 牽引)	平成15年10月14日(火) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (普自二)	平成15年10月7日(火) 午前9時から午後5時まで	
教習指導員審査	知識・技能 (普通)	平成15年10月17日(金) 午前9時から午後5時まで	
	知識・技能 (大型二種、普通二種)	平成15年10月6日(月) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (大特)	平成15年10月21日(火) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (けん 牽引)	平成15年10月23日(木) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (普自二)	平成15年10月7日(火) 午前9時から午後5時まで	

## 2 審査方法

(1) 技能検定員審査（普通、大特、けん牽引又は普自二）

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験（自動車の運転に必要な技能についての運転免許試験をいう。以下同じ。）の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	法第108条の28第4項に規定する教則（以下「教則」という。）の内容となっている事項	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。

	自動車教習所に関する法令についての知識	
	技能検定の実施に関する知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	

## (2) 技能検定員審査(大型二種又は普通二種)

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	道路運送法(昭和26年法律第183号)第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律(平成13年法律第57号)第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	論文式の筆記試験により行う。

(3) 教習指導員審査(普通、大特、<sup>けん</sup>牽引又は普自二)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習(自動車の運転に関する技能の教習をいう。以下同じ。)に必要な教習の技能	実技試験又は面接試験により行う。
	学科教習(自動車の運転に関する知識の教習をいう。)に必要な教習の技能	
教習に関する知識	教則の内容となっている事項その他自動車の運転に関する知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	教習指導員として必要な教育についての知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。

## (4) 教習指導員審査(大型二種又は普通二種)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習に必要な教習の技能	実技試験により行う。
教習に関する知識	道路運送法第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。

## 3 審査の手続

## (1) 審査の申請

審査を受けようとする者は、技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。)別記様式第1号の審査申請書に必要な事項を記入し、次に掲げる書類等を添付して、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センターを経由して長野県公安委員会に提出すること。

ア 技能検定員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第2項各号又は第3項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

イ 教習指導員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第4項各号又は第5項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

ウ 運転免許証の写し

エ 審査申請書にはる写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのものとする。

## (2) 申請の受付期限

平成15年9月19日(金)までとする。

## (3) 審査手数料の額

## ア 技能検定員審査

(7) 技能検定員審査(普通) 20,500円

(4) 技能検定員審査(大特、牽引又は普自二) 14,750円

(9) 技能検定員審査(大型二種又は普通二種) 22,050円

## イ 教習指導員審査

(7) 教習指導員審査(普通) 12,150円

(4) 教習指導員審査(大特、牽引又は普自二) 9,850円

(9) 教習指導員審査(大型二種又は普通二種) 12,550円

ウ 審査細目についての審査を免除される者にとっては、長野県警察関係許可等手数料徴収条例(昭和29年長野県条例第36号)に定める額を減ずるものとする。

エ 審査手数料は、長野県収入証紙により(申請書にはって、消印しないこと。)納付すること。

## 4 その他

(1) 審査当日は、筆記具及び運転免許証を持参すること。

(2) 審査手続についての問い合わせは、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センター(電話 026-292-2345 内線 231)に行うこと。

東北信運転免許センター